

近畿学校保健学会通信

No. 17

昭和45年6月10日
第17回近畿学校保健学会事務局
京都市伏見区深草藤ノ森町一
京都教育大学 体育学科事務局
TEL京都(075)641-9281
郵便番号 612

第17回近畿学校保健学会開催にあたってのご挨拶

第17回近畿学校保健学会会長 米田幸雄

昨年度の開催地である和歌山に統いて、本年度は近畿学校保健学会が京都で開かれることとなり、京都教育大学が当番大学として、今年の学会を開催する準備をすすめております。不肖、私が会長として第17回近畿学校保健学会を開催するようにご推薦を受けましたが、若輩で経験に乏しい者でありますので、皆様方のご指導とご支援を得て、この大任を果したいと存じております。よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

さて、本学会は他の多くの学会と異り、保健教育や保健管理に従事する学校保健の実務者を構成員の主力としている所に特徴があります。このような姿は学校保健の性質上、誠にのぞましく、学会の研究発表面においても、専門の研究者以外に現場の諸先生方が研究の成果や現場の問題点を多く報告されてまいりました。今年の大会でも、従来の傾向に益々拍車をかけて頂き、学校保健に関するものであれば、保健教育、保健管理、環境衛生、その他、多方面にわたって多くの演題をおよせ頂くようお願い申し上げます。

次に、本学会の会員組織について申し上げます。御承知のように本学会は固定会員制ではなくて、当日会員制であります。従つて、学会当日の参集者にも会員意識が乏しく、当日が終れば、近畿学校保健学会の存在が忘れられてしまうのも無理ないと思われます。更に、不本意ながら、本学会の存在をも知らぬ人がまだ多いのであります。申しまでもなく、学校保健は児童・生徒の保健教育や保健管理上、重要な分野であり、たえず研鑽をくり返して向上していかねばなりません。学校保健学会はこの過程において、換り所となるべきものではありますから、先ず本学会の組織を固定制として基礎を固め、この基盤の上に立って諸種の行事を運営しなければ、斯道の発展を期し難いと思われます。この意味で、早急に固定会員制に移行するよう提案致します。

尚、特別講演とシンポジウムにつきましては、両者の題目を「性教育」一本に統一致しました。これは恐らく初めての試みであろうと思いますが、学校での性教育は無用論をも含めて、当時の関心事であり、困難なものでありますので、拝聴すべき問題点が多く提起されるであろうと思われます。関係者は是非、御参集下さいますようお願い申し上げます。
(京都教育大学 教授)

学会を三度京に迎えて

京都大学名誉教授 川畑愛義

近畿学校保健学会を三度京都に迎えるに当つて心から慶祝の意を表するとともに、2、3の感想をのべてみたい。

この度米田幸雄教授を会長に、京都教育大を会場に、9月の3日をえらんで第17回本学会が盛大に開催されることはまことに有意義なことと信ずる。

必ずや地元の関係者はいうまでもなく、近畿全体の協力のもとに、数々の価値ある発表が行われ、明日の学校保健の進歩発展に貢献をとげるであろう。

学会の運営について、私はかねがね思うことであるが、まず発表者は聴衆の身になって分りやすく、平明に論述してもらいたいこと、したがって、理解のために十分の資料や成績を用意して、その要項をまとめてほしいものだと希う。

第2に発表者は平素の研究をいかんなく公表するとともに、それに対する会員各位の批判や追加、意見を謙虚に聞くような態度をとつてほしいと思うのである。

第3には聴衆の方でも、発表者に敬意と信頼をよせるとともに、それに対する質疑、批判は遠慮なくのべるべきではなかろうか。そして、これらの討論を通じて、学術検討吟味の場が形成され、同学の連帯感もわいてくるにちがいない。

ただ発表をするだけ、さくだけでは学会というものはそれほど面白くもないし、価値もないかも知れない。しんけんに論議し、友情にみちて批判し合うところに真の学会の姿がみいだされるであろう。

この度の学会が真に美しく、花も実もある成果をあげられるよう待望して、ペンをおくことにしよう。

(新幹線ひかり車上にて偶感をのべて責をふさぐ、御諒承を乞いたい)

第17回近畿学校保健学会を迎えるに当って

京都教育大学教授 山岡 誠一

『進歩と調和』をシンボルとする万国博の秋に、第17回近畿学校保健学会が本学で開催されますことを喜ぶとともに、小さな単科大学でこの大任を全うし得るか否かがいささか心配でなりません。しかし米田会長のもとにわれわれが最善の努力を致す覚悟でありますので、皆様方のあたたかき御理解と御支援を得て、是非成功させたいと願っております。

本学における保健関係講座は、故越智真逸教授によって開講され、現在では米田(学校保健)、宮田(衛生学)と山岡(生理学)の3つの柱(学科目)からなっております。しかし本学の『保健』は特別教科(保健体育)教員養成課程としての教官組織の中に包括され、『保健体育科——保健』としての講座編成でありますために、体育と結びついた保健、いな保健と体育の協調・発展をめざして参りました。そのために学校保健や学校保健管理面の研鑽が粗略になっていたことは事実でありますし、今回の学校保健学会の開催を契機として反省したいと考えております。

従来より多くの教員養成大学では、保健と体育の仲が親密でないように思っております。このことは小、中、高校においても耳にします。また日本学校保健学会と日本体育学会との間でも、共通した研究内容が多いにもかかわらず相互に連絡もなく存立しているように思われます。これには根の深い諸問題が潜んでいるようあります。健康教育の内容に体育を包含したり、保健は体育以前のものだと軽蔑し合う。あるいは体育では強いものに右へ並えの身体訓練を強調し、保健では弱いものを基準にして養護論を説るために、相互間の意見が合致しない。もちろん体育には体育としての、保健には保健としての独自のねらいがありますが、両者とも身心の健康の維持、増進の点において深い関係のあることは明らかであります。しかし保健と体育が犬猿の間がらであっては、お互の発展を阻止する結果にはならないでしょうか。

昨年改正された中学校の『保健体育』の免許規定では、『生理学』や『衛生学』が減らされて『学校保健』

が増えました。ある人はこれを学校保健の発展だと喜んでおります。ある人は保健と体育の溝を深めたと悔んでおります。学校保健はむしろ「保健体育」の範囲からはずし、全ての教師に必須の教職教養として位置づけることによって、より普及し発展するものと思われます。「学校保健」が「保健体育」の中に強く侵入することは、学校保健は保健体育科で、保健体育の教師のみの仕事と誤解されるおそれがあります。今回の免許法の改正は「学校保健」の教職教養への移行の願を絶たれたような感がしてなりません。

学校保健の前進のために、保健と体育の関係者が堅く腕を組み、相互の進歩と調和を念願してやみません。

(3. 15. '70記)

大学の保健管理について

京都大学教養部保健体育科教授 宮田尚之

先ず近畿学校保健学会が、ますます順調に発展しつつあり、本年は米田幸雄教授会長の下、京都で学会が開催されるはこびになりました事、まことに御同慶に存ずるところであります。さて、従来、この学校保健学会に深い関係をもつべき、大学の保健管理に実際従事している人々が必ずしもこの学会と、密に連絡があったとは言い難く、ために互にその状況を熟知していないのではないかと思われます。よってここに少し大学の保健管理の実状を、御報告申し上げたいと存じます。

御承知の通り、昭和33年4月学校保健法が制定されましたが、その中で、たとえば同法施行規則第4条など、「大学においては何々に掲げるものは、検査の項目から除くことができる」となっていて、その理由はともかく、見方によつては、大学の保健管理を軽視しているように思われる所以あります。よってこのまま放置すれば、大学の保健管理が衰退するに違ひまいと考え、われわれ、つまり東大、京大、北大などで、保健管理を直接担当していた者達が、発起人となって、昭和33年8月、第一回の全国国立大学保健管理協議会を、京大で開いたのであります。以来その会は次第に発展し、国立のみならず、公立、私立、また短期大学をも網羅し、名実ともに全国800余の大学の保健管理に關係する者の会となりました。そして之を支持する団体として、社団法人、全国大学保健管理協会が設置され（その事務所は京大に置かれています）、またこの法人と文部省が主催で、毎年全国大学保健管理研究集会が開催されています。また日本学校保健学会と同じように、全国各地方に支部会が置かれ、その各地方会においても、それぞれ毎年数回、その研究会または分科会（校医会、保健、看護婦会）を、もたれているのであります。

また大学では、大きい場合には、一大学で何万という学生・職員をもっている所が少くありません。そのため普通の規模の学校保健室では、全体的保健管理を十分遂行することが不可能であり、よって保健室を拡大したいわゆる大学保健管理センターの設置が強く要望され、昭和42年より、逐年、全国国立大学に保健管理センターが設置されるようになり、昭和45年現在以下の30大学に之が置かれています。すなわち、帯広畜産、室蘭工業、弘前、東北、山形、東京、東京商船、東京水産、東京医科歯科、電気通信、静岡、山梨、信州、金沢、京都、京都工芸繊維、大阪、神戸大、神戸商船、鳥取、岡山、広島、島根、山口、高知、愛媛、九州、福岡教育、佐賀、長崎、の各大学であります。

しかして之等センターの定員については、周知の通り、定員削減の現在、その純増は、甚だ困難のため、定員としては、医師2人（この内、1人は臨床心理学者でもよい）、保健婦、看護婦各1人、会計4名となっています。しかし之だけでは大きい大学では、全く不十分であります。よって、各大学では、学内の併任操作などを行い、この欠を補っています。幸い京大では、従前より学内に保健診療所が置かれていたため、みな之と併任し、比較的の人員がよく確保でき、現在、医師（各科）15名のほか、看護婦、薬剤師、X線技士、

衛生検査技士、事務員その他で合計60名となっています。しかし保健のことはいくらやってもやり過ぎまいと昔から言われていますように、まだまだ不足で困っています。米国のハーバード大学では、学生数約2万で余り大きくありませんか、約250名の人々が、保健施設に勤務しているのですから、之に比較すれば、京大でもまだ人員不足は当然であります。

以上のように、大学の保健管理は、今、やっとその緒についたという程度かもしれません、之については、熱心な人々がかなり多く、昨年の京都の研究集会でも、約500人が参集して、熱意ある討議発表が行なわれたのであります。本年は、9月に北大でこの全国集会が開かれる予定であります。また前期のように、各地方で毎年数回研究集会が行われています。

これら、この学校保健学会とは、多少その内容の点で違っているところがありますが、共にわが国の学校保健について研究討議するのであり、その目的も手段も共通であると思います。ところが今後は、できるだけ互に連携を密にし、相互の発展と、更に「心身ともに健康な国民の育成」という学校教育の目的を果したいと存じます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(筆者は、京都大学保健管理センター所長)

学童・生徒の改訂栄養所要量

京都大学教養部 大山良徳

昭和44年8月、日本人の栄養所要量が約10年ぶりで改訂され厚生省から発表になった。これまでの栄養所要量は、昭和34年総理府科学技術庁資源調査会から発表され、翌35年厚生省でもこれを採用したわけである。しかしその算定の基礎となった昭和32年の文部省統計および国民栄養調査の成績による日本人の体格は、その後年々更新されとくに青少年期の発育向上は著しく、昭和36年にはほぼ10年さきを見越して推定された昭和45年の国民体格も、すでに昭和40年ごろには予測値を追越してしまった。さらにその後の社会・経済状勢や労働条件の変化、栄養学研究の成果また国民の栄養に関する意識の向上等により栄養所要量の改訂の必要が高まり、今回の改訂となつて発表されたのである。

昭和45年身長の推定値(男子:cm)

年令	昭和36年 推定	昭和44年 推定
5	107.0	110.0
6	112.7	115.0
7	118.4	120.5
8	123.6	125.5
9	128.8	130.5
10	133.5	135.5
11	139.0	141.0
12	145.2	147.0
13	152.3	154.0
14	158.4	160.5
15	161.9	165.0
16	164.0	167.0
17	165.4	167.5

昭和45年体重の推定値(男子:kg)

年令	昭和36年 推定	昭和44年 推定
5	18.0	18.5
6	19.8	20.5
7	21.8	22.5
8	24.0	25.0
9	26.4	27.5
10	29.0	30.5
11	31.9	34.5
12	36.0	39.0
13	41.1	44.5
14	48.0	50.0
15	52.4	54.5
16	55.1	57.0
17	57.0	58.5

したがって当然、基礎代謝基準値($\text{Cal}/\text{m}^2/\text{h}$)、体表面積(m^2)および骨の発育に必要なCa量(mg/day)も改訂になった。

5~17才の改訂値と現行値(男子)

年令	基礎代謝基準値		体表面積		骨の発育に必要なCa量	
	改訂	現行	改訂	現行	改訂	現行
5	55.1	54.9	0.719	0.705	115	170
6	52.9	53.4	0.789	0.770	125	178
7	51.1	51.9	0.848	0.829	165	185
8	49.3	50.5	0.914	0.889	180	240
9	47.5	49.1	0.978	0.948	180	238
10	46.2	47.7	1.051	1.016	220	288
11	45.3	46.5	1.139	1.091	300	382
12	44.5	45.3	1.236	1.179	370	438
13	43.5	44.3	1.350	1.274	375	408
14	42.6	43.4	1.460	1.375	320	326
15	41.7	42.1	1.550	1.461	190	192
16	41.0	40.8	1.590	1.526	160	98
17	40.3	39.5	1.617	1.566		

体表面積は発育とともに増大するので改訂値でも大となっているが、基礎代謝基準値および骨の発育に必要なCa量は改訂値においてやや減少している。

さて改訂内容の検討に入る前につぎのことを明確にしておく必要があろう。われわれはよく栄養所要量ということばのほかに栄養基準量という語句を用いることがある。

栄養所要量とは人体に必要な各栄養素を確保するための十分な摂取栄養量をいい、それ以下では健康が保証されないといふいわば生理的な最低必要量の基礎の上に、さらに安全率を考慮した摂取すべき量をいう。安全率加算の有無は各国によりかなり異なるとされているが、わが国の場合は最低の必要量に若干の安全を見込んだ量が示されている。それ故、ともすれば栄養所要量を満たしさえすればそれで十分であるとの考えにおちいりやすい。しかしこの栄養所要量は一定の標準ないし平均的な個人または集団についてあてはまることがある。すなわち栄養所要量は性、年令、労作強度別それに妊産婦・授乳婦別にわけさらに安全率をもつてある程度幅をもたせ、個人差ができるだけ少なくしてすべての個人にあてはまるよう一応の考慮が払われているが、さきにも述べたごとく身長、体重などに関しては日本人の平均的なものであるから、ある個人には余裕のある量であっても、他にはこの量が少なすぎたりして必ずしも健康が保証される絶対的なものとはいがたい。この点は注意する必要があろう。

つぎに栄養基準量とは日本人全体の総栄養所要量を総人口で割って求められた平均値であって、日本人男女・老幼の1人に対する所要量でもない。それ故これは日本人が現実に摂取している栄養量の適否を全体として判断する場合、また国民の食糧対策上の基礎資料として用いる場合にかぎられよう。

以上われわれ学校保健にたずさわりその研究にあるものは児童・生徒の栄養摂取状況を知り、その問題解決の指針を明らかにしようとする場合が多いことから栄養所要量を基準とした場合、その調査結果の解釈に

は少なくとも体格および生活活動（運動など）を重視して判定されなければならないことになる。

さて栄養所要量の改訂内容についてみると、5~17才にいたる児童・生徒のCa、V.B₁、V.B₂、V.Dは大体従来通りであるが、Caは年令別に細分化し、蛋白質は良質となったこと、鉄は思春期女子で増加し、V.Aは女子がひきあげられ男女共通の所要量、またニコチン酸は大幅に増加を示し、V.Cについては基準のとり方が変って減少といったところが主な改訂である。

さいごに児童・生徒の健康は、摂取栄養素が満たされれば十分確保できるという摂取エネルギー中心主義のみにおちいることなく、むしろ発育発達を促進し体力を増強するための運動（消費エネルギー）とのバランスを重視すべきである。また運動のゆきすぎや疲労の防止に休養もまた重要な健康づくりの一要素であることを忘れてはならない。

第17回近畿学校保健学会開催要項

- I 日時 昭和45年9月6日（日）午前9時より
- II 会場 京都教育大学（京阪電車、藤森または墨染駅下車、徒歩10分）
- III 特別講演 「性教育について」（仮題）大妻女子大教授 平井信義先生
- IV シンポジウム 「性教育のあり方」 司会者、演者未定
- V 一般講演 講演方法 講演時間 8分 質疑追加 2分 図表はスライド（35mm）
申込み方法 講演抄録（800字以内）を添えて事務局宛て申し込むこと
申込み期日 昭和45年6月30日心着のこと
- VI 大会費 事務局宛て 500円（ただし評議員 800円）を送封のこと
- VII 懇談会 参加希望の方は参会費 1,000円を添えて申し込むこと（当日受付けも可）

事務局だより

1. 昭和45年2月3日第17回近畿学校保健学会準備幹事会を京都大学教養部でおこない、第17回大会を9月6日（日）に京都教育大学でおこなうことになった。
2. 昭和45年3月23日京都教育大学で幹事会をおこない、学会開催要項とくに特別講演、シンポジウムのテーマについて検討をおこなったが、出席者少數のため結論を持ち越した。
3. 昭和45年3月23日第16回大会の学長白川 充和歌山医大教授と事務引き継ぎをおこなった。
4. 昭和45年4月23日大会事務局を発足し、幹事、評議員の依頼状の発送など、大会運営にあたっての実際的な活動に入った。
5. 昭和45年5月9日京都教育大学で幹事会（京都府内の主な幹事による）をおこない、第17回大会の大会運営費などについて話し合った。
6. 昭和45年5月16日京都教育大学で幹事会をおこない、今日的問題である「性教育」を特別講演、シンポジウムのテーマとして取り上げることに決める。特別講演の講師に前お茶の水女子大学教授平井信義先生（現大妻女子大学教授）にお願いすることに決定。ただちに米田学長が依頼の任にあたり、快諾の旨連絡を受けた。また本幹事会の決定に基づき学会案内を作成して、関係各所に2,000部を配布した。

（筆責 第17回大会事務局員 朝山）

なお学会通信は6月、8月、10月に発行の予定